

# ●地震が発生した場合の避難要領



## 自宅

しばらく自宅で様子を見る。テレビやラジオなどで情報収集。



たでの 建物の倒壊、火災の発生などの身の危険を感じる。避難指示や避難勧告があった。

## 一時集合場所

一時に避難するための場所。自治会などが指定した空き地、公園など。

## 一時避難場所

市が指定した避難場所。大災害でも大人数が収容できる学校や公園など。一時集合場所が危険になった場合には集団で移動。



一時集合場所が危険になった場合。

自宅が倒壊する等の被害にあう。

## 避難所

学校・総合体育館など。多くの人数が収容でき、長期間生活できる設備がある施設。



# ●災害用伝言の方法

## 災害用伝言「171」 ダイヤル伝言の録音方法

171

ガイダンスが流れます。

1

暗証番号を  
利用する録音は3

ガイダンスが流れます。

被災地の方はご自宅の電話番号を  
被災地以外の方は被災地の方の電話番号を  
市外局番からダイヤルして下さい。  
(×××) ×××-×××

ガイダンスが流れます。

回転ダイヤル式  
電話機の方

ガイダンスが  
流れます。

録音(30秒以内でお話ください。)

9#

ガイダンスが  
流れます。

プッシュボタン式  
電話機の方

1#

ガイダンスが  
流れます。

9#

ガイダンスが  
流れます。

## 災害用伝言「171」 伝言の再生方法

171

ガイダンスが流れます。

2

暗証番号を  
利用する再生は4

ガイダンスが流れます。

被災地の方はご自宅の電話番号を  
被災地以外の方は被災地の方の電話番号を  
市外局番からダイヤルして下さい。  
(×××) ×××-×××

ガイダンスが流れます。

回転ダイヤル式  
電話機の方

ガイダンスが  
流れます。

再生

ガイダンスが  
流れます。

プッシュボタン式  
電話機の方

1#

ガイダンスが  
流れます。

9#

ガイダンスが  
流れます。

## 携帯電話災害用伝言板の使い方

各社のトップメニューから「災害用伝言板」を開く



かくしゃ

登録

する場合

伝言を登録する場合

せんたく

登録

を選択して伝言を入力する。

確認

する場合

確認

を選択し、被災地の人の  
携帯電話番号を入力して伝言を見る。